

環境法政策レポート

DAIKAN

CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	2015年1月26日から2015年2月24日までに公布された主な環境法令	… 3
	2015年1月26日から2015年2月24日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	… 3
	2015年1月26日から2015年2月24日までの主な行政情報	… 3
	2015年1月26日から2015年2月24日までの主な裁判情報	… 9
	2015年1月26日から2015年2月24日までの主なニュース	… 10

「環境法政策を読む」自動車リサイクル制度見直し 3

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクル WG

中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会

第37回合同会議

自動車リサイクル制度の見直しに向けての審議は、同法関連の事業者等へのヒアリングを一巡させ、その際に関係者から示された意見や委員の意見を踏まえて、2月17日、検討に当たっての3つの観点に沿って論点(案)を示して論点整理の進め方について検討を行った。次回以降各論点について個別の議論を深めていく。①自動車における3Rの推進・質の向上、②自動車リサイクル制度の安定的かつ効率的な運用、今後の自動車リサイクル制度のあるべき姿、について論点整理を実施し、報告書を取りまとめる。

□ 自動車リサイクル制度の見直しに向けた主な論点(案)(抜粋)

(1) 自動車における3Rの推進・質の向上

- ①2R(リデュース・リユース)の推進: 使用済自動車の発生抑制やリユース・リビルド部品の利用などの2Rの取組をどのように進めることができるか
- ②リサイクルの質の向上: ユーザー負担に配慮しながらどのように進めることができるか
- ③次世代車/素材の多様化への対応: レアメタルの回収等のより高度なリサイクルや使用される素材の多様化(炭素繊維強化プラスチック(CFRP)等)への対応が求められる。環境配慮設計の取組状況を踏まえながら、普及状況等の変化に応じてどのような対応をするべきか

(2) 自動車リサイクル制度の安定的かつ効率的な運用

- ①3Rの進展に向けたユーザー理解の促進: 自動車リサイクル制度の更なる安定的かつ効率的な運用に向けて、どのようにユーザーの理解を深め、制度への関与を進めていくべきか
- ②特定再資源化預託金等の用途を含むリサイクル全体の社会的コストの低減: 自動車リサイクルシステムの有効活用や運営の効率化、間接コストの最小化、指定法人と自動車製造業者等の役割、特定再資源化預託金等の活用方法等について

- ③引取業の在り方：使用済自動車とするか中古車とするかの判断が適切に行われるために、ユーザーに対して十分な情報提供を行い、自動車リサイクルシステムの入口として適切に機能することが求められる、自動車リサイクル制度における引取業の在り方について
- ④不法投棄・不適正処理への対応の強化：ヤードにおける無許可解体等の事例が散見されており、自治体の指導を通じた制度の安定化や優良事業者の育成に向けた方策について
- ⑤使用済自動車等の確実かつ適正な処理の推進：
 - ・大規模災害・事故等への対応等のセーフティーネット機能の強化方策について
 - ・特定再資源化物品等については、リサイクル等の進捗状況のモニタリング及びその評価を行うなど、更なる対策
 - ・破砕時の危険性が指摘されている廃発炎筒への対応など、リサイクルを円滑に進めるための措置について

(3) 今後の自動車リサイクル制度のあるべき姿

- ①自動車リサイクル制度の持続的かつ自律的な発展：新車市場の変化、資源価格の変動、再資源化に係る費用の動向等の状況変化に柔軟に対応するロバスト性が必要であり、また、ユーザーによるリユース部品の利用や自動車製造業者等による環境配慮設計が推進され、社会コストが低減していくことが求められている
- ②自動車リサイクルの国際展開：自動車ユーザーや関係事業者の理解を得ながら自動車リサイクル制度を含む自動車関連制度を段階的に発展させてきた我が国の経験を活かしてどのような貢献が可能か

【委員等からの主な意見】

- 石油価格が下落している状況が続くとタイヤやバッテリーの不法投棄が発生するのではないかと懸念される。市場に左右されない確立した処理システムが必要である。
- 希少金属の戦略的回収が必要である。
- JARC の役割が、情報の集約・発信、地方自治体との連携等、拡大すると考えられる。
- 次世代自動車では、電池のリユースを中古車に使うことが考えられる。また、オークションを利用していくのは合理的である。
- 次世代自動車の製造には、既存の自動車メーカーだけでなくいろいろなメーカーが参入してくる。一定程度リサイクルにかかる費用を負担する制度が必要になるのではないか。プールし、使用するときには分配する仕組みも含めて柔軟な考え方をもって検討する必要がある。
- 自動車を組み立てるところに重点的に責任をかけることにより、インセンティブ効果を期待しているので、柔軟にすると制度が複雑になってしまう。

■ 事業者における留意点

次世代自動車の時代を迎え、自動車リサイクル制度も対応を迫られている。資源戦略も含めてどのような方向性を目指していくのか、事業者として議論の行方を注視していく必要がある。